

農林水産部 における随意契約の実績 (令和3年度2/四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
1	畜産研究センター	家畜飼料売買単価契約	令和3年7月1日	3,857,667	沖縄県農業協同組合	那覇市壺川2-9-1	第167条の2第1項第6号	牛の発育ステージにより、給餌する飼料は合計40種類(規格違い含む)の多品目にわたり、単価にばらつきがあるため競争入札に不適である。	
2	畜産研究センター	家畜飼料売買単価契約	令和3年7月1日	2,325,939	株式会社 森栄飼糧	鹿児島県鹿屋市輝北町下百引2945-3	第167条の2第1項第6号	牛の発育ステージにより、給餌する飼料は合計40種類(規格違い含む)の多品目にわたり、単価にばらつきがあるため競争入札に不適である。	
3	畜産研究センター	家畜飼料売買単価契約	令和3年7月1日	1,672,339	沖縄県酪農農業協同組合	八重瀬町友寄960番地	第167条の2第1項第6号	牛の発育ステージにより、給餌する飼料は合計40種類(規格違い含む)の多品目にわたり、単価にばらつきがあるため競争入札に不適である。	
4	畜産研究センター	現場検定用子牛の購入	令和3年8月17日	3,770,019	沖縄県農業協同組合	那覇市壺川2-9-1	第167条の2第1項第6号	契約相手方が開催しているセリ市場において、現場後代検定の条件に合う子牛を購入するため。	特命随意契約
5	畜産研究センター	現場検定用子牛の購入	令和3年8月18日	4,386,056	沖縄県農業協同組合	那覇市壺川2-9-1	第167条の2第1項第6号	契約相手方が開催しているセリ市場において、現場後代検定の条件に合う子牛を購入するため。	特命随意契約
6	水産海洋技術センター石垣支所	取水第2ポンプ室2号ポンプ修繕	令和3年7月29日	2,600,950	旭電気舎	沖縄県石垣市宇平得141番地	地方自治法施行令第167条の2第1項第6号	当該施設は、研究用海水を安定的に供給するため、他の施設と連動して稼働することを前提とされており、それらの施設の一括保守管理を行う者に業務を履行させなければ、障害発生時の対処に支障を生じ、また、管理責任の所在が不明確になるおそれがあるため	
7	流通・加工推進課	中央卸売市場施設整備に関する民間資金等活用調査研究事業	令和3年7月5日	7,353,390	(株)流通研究所	神奈川県厚木市寿町1丁目4番3-2号	第167条の2第1項第2号	本業務は、卸売市場や物流に関する専門的な知識を有し、複雑かつ多岐に亘る業務を円滑に遂行する必要がある内容となっている。そのため、価格による一般競争入札よりも民間企業のノウハウを活用した効果的な手法を幅広く募集し、その中から適任と思われる企業等を選考するプロポーザル方式を採用した。公募後、参加申し込みのあった企業の企画提案内容等を選定委員会にて審査し、総合点で基準を満たしていたため、契約の相手方として選定した	

農林水産部 における随意契約の実績 (令和3年度2/四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
8	流通・加工 推進課	農産物における 戦略品目を 核としたおきな わブランド推進 事業	令和3年8 月17日	14,999,999	農産物における戦略品目を 核としたおきなわブラン ド推進事業コンソーシア ム ①株式会社クロックワー ク ②沖縄県農業協同組合	①沖縄県那覇市牧志2- 19-10 松善ビル1F ②沖縄県那覇市壺川二 丁目9番地1	第167条の2 第1項第2号	プロポーザル方式により広く公募を行ったところ4 社から応募があった。それぞれの企画提案内容 等を企画提案審査会において審査したところ、左 の社の提案は総合得点が最も高得点であったた め、契約の相手方として選定した。	
9	中央卸売 市場	自動検針装置 及び端末伝送 NO2装置取替 修繕	令和3年 7月9日	6,600,000	(有)沖縄小堀電機	浦添市伊祖3丁目1番7号	第167条の2 第1項第2号	自動検針装置は東芝製品の本体及び端末伝送 装置等で構成されており、設置当初から東芝リー ス(株)によるリース対応で場内業者から電力メー ター、水道メーターの約450件もの各料金を徴収し ている。 本体と端末機器が、メーカーによる違いが生じると 故障の際に責任分界の判別苦慮することが、予 測される。この為、本体と端末機器を東芝製品に 統一する必要から東芝の代理店である沖縄小堀 電機と特命随意契約を行った。	特命随意契約
10	病害虫防 除技術セン ター	照射装置保守 業務委託	令和3年8 月30日	4,290,000	川重ファンリテック(株)	兵庫県加古郡播磨町新 島 8番地	第167条の2 第1項第2号	照射装置の保守業務は放射線管理区域に立ち入 り作業を行う必要があり、また、放射線につい ての安全知識も有しなければいけないことから、本 装置を設計・施工した川崎重工業(株)のメンテナ ンス部門が分社化され、本装置に関して全てを熟 知した特定業者との随意契約とした。	特命随意契約
11	病害虫防 除技術セン ター	マニプレータ保 守業務委託	令和3年8 月24日	2,024,000	株式会社 アトックス	東京都港区芝4丁目11 番3号	第167条の2 第1項第2号	当センター不妊化施設に設置されているマニプ レータは、アメリカのセントラルリサーチラボラ トリー社の製品であり、国内で本製品の販売及びメ ンテナンスを行っているのは、(株)アトックス社 のみである。マニプレーターの構造や機能を熟知し ていること、及び過去の保守実績から特定業者と の随意契約とした。	特命随意契約

農林水産部 における随意契約の実績 (令和3年度2/四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
12	農業大学 校	沖縄県立農業 大学校体育館 周辺の土砂流 出防止対策	令和3年7 月26日	1,362,900	有限会社 大地緑建 取締役 仲地恵子	沖縄県名護市宇伊差川5 06番地	令第167条 の2第1項第 5号関係(緊 急の必要に より入札に 付すことが できないとき)	直近2年間での地方公共団体と締結した契約実績に基づく。 【①名護市「中央公民館駐車場整備工事;R2.6着工、R2.10完了」】 【②沖縄県「金武湾港海岸(キセンバル地区)養浜整備工事、R1.9月着工、R2.2月完了」】 【③沖縄県「県道115号線災害防除工事;R1.9着工、R2.6完了」】	
13	園芸振興 課	熱帯果樹優良 種苗普及シ ステム構築事業	令和3年7 月9日	9,430,740	熱帯果樹優良種苗普及 システム構築事業コン ソーシアム ((有)産創研、(株)沖縄 TLO)	(有)産創研 沖縄県南城市知念字知 名884番地5 (株)沖縄TLO 沖縄県中頭郡西原町字 千原1番地琉球大学産学 官連携棟内	第167条の2 第1項第2号	プロポーザル方式により広く公募を行ったところ1社から応募があった。企画提案内容等を選定委員会において審査したところ、左の社の提案は総合総合評価が最低基準点を満たしていたため、契約の相手方として選定した。	
14	園芸振興 課	園芸拠点産地 生産拡大事業 委託業務	令和3年7 月1日	1,884,000	公益社団法人沖縄県園 芸農業振興基金協会	那覇市壺川2丁目9番地 1	第167条の 2 第1項第 2号	沖縄県における園芸農産物の安定的な生産出荷の推進等を目的に事業を実施している公益法人であり、他に沖縄県農業協同組合の出荷情報の取得や系統外出荷のデータ双方の収集が可能な事業者がないため。	特命随意契約
15	糖業農産 課	さとうきび原 種売買契約	令和3年8 月23日	1,117,926	国立研究開発法人農業・ 食品産業技術総合研究 機構	茨城県つくば市藤本2- 2	第167条の2 第1項第2号	原原種苗(健全種苗)は、国が定めなければならない原原種及びさとうきび原原種配布要綱第2条に基づき、国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構種苗管理センターによる生産と定められているため競争入札には適さない。	特命随意契約

農林水産部 における随意契約の実績 (令和3年度2/四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
16	糖業農産課	さとうきび優良 種苗安定確保 事業委託契約	令和3年8 月26日	3,506,550	北部地区さとうきび生産 振興対策協議会	名護市字伊差川798-1	第167条の2 第1項第2号	本委託契約はさとうきびにおける種苗伝染性の病 害の蔓延を防ぐため、国立研究開発法人農業・食 品産業技術総合研究機構種苗管理センターが生 産した苗を元に原種苗の増殖を目的としている。 そのため、競争入札に適さず、健全な苗の増殖技 術を有する当該団体を選定した。	特命随意契約
17	畜産課	沖縄県産豚肉 消費活性化事 業委託業務	令和3年 7月1日	1,839,699	沖縄県産豚肉消費活性 化事業共同企業体 ①(株)エマエンタープライ ズ ②野村アグリプランニン グ&アドバイザー(株)	①沖縄県那覇市おもろま ち1-5-26 ②東京都千代田区大手 町2-2-2	第167条の2 第1項第2号	プロポーザル方式により広く公募を行ったところ 4社の応募があった。企画提案内容等を企画提 案審査会において審査したところ、最も優れた評 価得点であったため、契約相手方として選定し た。	
18	家畜改良 センター	乳用牛用飼料 単価契約(第2 四半期)	令和3年 7月1日	23,518,437	沖縄県酪農農業協同組 合	八重瀬町字友寄960番地	第167条の2 第1項第2号	県内において当該事業者以外では乳用牛用飼 料の多品目を取り扱っていないため。 また、乳用牛発育への影響から飼料の継続性を 保つ必要があるため。	特命随意契約
19	村づくり計 画課	グリーン・ツー リズム推進によ る効果調査等 委託業務	令和3年7 月1日	4,875,695	株式会社流通研究所	神奈川県厚木市寿町1丁 目4番3-2号	第167条の2 第1項第2号	プロポーザル方式により広く公募を行ったところ6 社から応募があった。それぞれの企画提案内容 等を審査委員会において審査したところ、総合得 点でも最も高得点であったため、契約の相手方と して選定した。	
20	中部農林 土木事務 所	瀬名波地区換 地業務	令和3年8 月2日	10,924,800	沖縄県土地改良事業団 体連合会	南風原町字本部453番地 の3	地方自治法 施行令第167 条の2第1項 第2号	換地業務は、「換地業務における土地改良換地 士の関与の範囲の拡大について」(2農振第2724 号)において、土地改良換地士の関与を求めてお り、換地業務の経費算定基準においても土地改 良換地士及び換地業務の実務経験が定められて いる。また換地業務は単年度ごとの契約ではある が、成果の積み上げが最終的な換地計画となる ため、業務の継続性が重要となる。沖縄県土地改 良事業団体連合会は、土地改良事業の計画、測 量設計、換地業務を総合的に実施している機関で あり、特に換地業務に関しては、有資格者を多数 有しており、併せてこれまでの数多い地区の換地 業務実績に基づいて信頼性を参酌したため。	

農林水産部 における随意契約の実績 (令和3年度2/四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
21	農地農村 整備課	令和3年度物 価資料掲載単 価データ提供 委託業務	令和3年 8月11日	1,087,900	(一財)建設物価調査会 沖縄支部	沖縄県沖縄県那覇市久 茂地3丁目1番1号	第167条の2 第1項第2号	沖縄県内における建設資材に係る単価調査を実施し刊行物掲載の資材単価データを保有しているのは、(一財)建設物価調査会及び(一財)経済調査会のみであるが、本調査が刊行物掲載の単価データを積算に取り入れることと、別途行う建設資材単価調査と比較することで、より積算に反映する資材単価の向上を目的とするものであることから、建設資材単価調査を受注していない(一財)建設物価調査会と契約する必要があるため。	特命随意契約
22	森林管理 課	令和3年度沖 縄県森林・林務 行政教材等作 成委託業務	令和3年7 月1日	6,875,000	沖縄県森林・林務行政教 材等作成委託業務共同 企業体 ①光文堂コミュニケーシ ョンズ株式会社 ②一般財団法人沖縄県 環境科学センター	①南風原町字兼城577 ②浦添市字経塚20	第167条の2 第1項第2号	本業務は令和2年度から令和3年度までの2年間の継続事業であり、最終年度となる令和3年度は、前年度収集した画像・映像や資料等を用いて教材を製作する必要がある。これらの業務について、事業の継続性を担保しつつ効率的・効果的に推進するため、令和2年度の業者選定にあたっては、2年間の複数契約を前提に公募型プロポーザル方式を採用した。	特命随意契約
23	森林管理 課	令和3年度安 座真治山施設 災害復旧調査 測量設計委託 業務	令和3年7 月2日	11,418,000	株式会社沖縄設計セン ター	那覇市首里末吉町3丁目 57番地の6	第167条の2 第1項第5号	令和3年6月の豪雨により山腹崩壊が発生し、既設の治山施設が被災したため、排水機能及び法面保護機能が十分発揮しない状況となり、以降の降雨によって、民家や道路に土砂が流出するおそれがあり、危険な状況となっている。そのため早急に地質調査等を実施する必要があるため、平成29年度に同現場の災害復旧事業の委託業務を受注し、現場を熟知している業者と随意契約することとした。	
24	森林管理 課	令和3年度奥 間災害応急対 策工事	令和3年7 月19日	3,850,000	有限会社ヒコ建設	中城村字屋宜271番地	第167条の2 第1項第5号	令和3年6月の豪雨により、施行中であった「令和2年度奥間機能強化・老朽化対策工事」施工地内において斜面崩壊が発生した。崩壊土砂が不安定な状態で堆積しているため、早急な土砂流出防止対策を講じる必要があったため、施行中業者と随意契約することとした。	

農林水産部 における随意契約の実績 (令和3年度2/四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
25	森林管理課	令和3年度森林クラウド新機能構築委託業務	令和3年8月16日	1,650,000	応用地質(株)沖縄営業所	沖縄県那覇市久米1-24-13	第167条の2第1項第2号	森林クラウドシステムは、一般競争入札により平成31年度に調達した森林GISシステムであり、落札した応用地質株式会社が独自に開発したものである。 本システムの基盤は開発者が運用するデータセンターに配置されており、新たな機能の追加については開発者である応用地質株式会社と契約を締結する必要がある。	特命随意契約
26	水産課	令和3年度 沖縄県水産新市場整備推進業務 契約概要: A) 新市場の収支試算 B) 新市場における合理化・効率化	令和3年8月5日	4,147,000	一般財団法人 漁港漁場漁村総合研究所	東京都千代田区岩本町3-4-6 トナカイタワーズビル	第167条の2第1項第2号	当課では、平成26年度新市場の施設新築工事基本設計業務を、一般財団法人漁港漁場漁村総合研究所(以下「漁村研」という。)に特命随意契約により委託した。また、平成28年度には水産物一次加工処理施設基本設計及び市場関連計画策定業務を、平成29、30年度には水産物卸売市場整理統合のための調査・検討業務を委託し、令和元年度では、新市場施設建設工事に向けた実施設計(水産新市場整備事業)に伴う工程会議等へ参加にすることで円滑な市場移転を推進した。 漁村研は、新市場の構想段階から基本設計業務を受託し、実施設計においても本事業に参加していた。さらに、本県との市場関係者の意向等がある程度把握しており、全国の事例の知見も有するものであることから、競争入札に適さず、漁村研が委託先として最適であった。	
27	水産課	令和3年度「県産水産物を活用した学校給食提供事業」委託契約	令和3年7月21日	31,766,000円	株式会社マイファーム	京都府京都市下京区東塩小路町607番地 辰巳ビル1階	第167条の2第1項第2号	プロポーザル方式により広く公募を行い1社の応募があった。企画提案内容等を選定委員会において審査したところ、総合点数が評価基準を満たしていたため、契約の相手方として選定した。	
28	森林整備保全課	令和3年度県営林道施設災害復旧測量設計委託業務	令和3年7月5日	1,870,000	(有)大望エンジニアリング	沖縄県名護市字呉我595-7	167条の2第1項第5号	本業務は、梅雨時期の大雨により被災した林道の測量設計業務を行うものであり、復旧のため緊急に現地調査、測量及び設計を行う必要があった。早急に対応するため、業務実施に必要な技能及び経験を有する3社を選定し、見積書の提出を依頼したところ、3社から提出があった。そのうち、見積金額が最も低い左記の者を契約の相手方として選定した。	

農林水産部 における随意契約の実績 (令和3年度2/四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
29	北部農林 水産振興 センター 農業水産 整備課	真喜屋ダム制 御機器保守点 検委託業務	令和3年7 月27日	1,650,000	富士通ネットワー クソリューションズ株式会社	那覇市久茂地1丁目12 番12号	第167条の2 第1項第2号	<p>今回点検の対象となる設備は、富士通ネットワー クソリューションズ株式会社独自の特別仕様により 周辺機器と一体化されたシステムである。この ため、以下の理由により、同社と随意契約を締結 する必要がある。</p> <p>①富士通ネットワークソリューションズ株式会 社は、対象設備の設計・施工メーカーであり、本計 器の仕組みに精通しダム制御機器の総合的な知識 を有する。</p> <p>②保守点検により早急な部品交換の必要が生じ たときには、交換部分の調達、修繕作業を迅速かつ 確実に実施できる。</p> <p>③本設備の各種計器は、一体的な機能発揮が求 められるなど密接不可分な関係にあるため、同一 業者に履行させなければ、障害発生時に責任の 所在が不明確になる恐れがある。</p>	特命随意契約
30	北部農林 水産振興 センター 農業水産 整備課	真喜屋ダム堤 体観測機器施 設点検整備委 託業務	令和3年8 月6日	1,980,000	株式会社 シーイー	宜野湾市大謝名3丁目1 3番11号	第167条の2 第1項第2号	<p>本業務の点検対象設備は、ダム堤体監視に不可 欠である埋設計器(間隙水圧計、鉄筋計、継目計 等)及び地震計、漏水観測装置とこれらの機器を 制御する多くの周辺精密機器である。これらの設 備は、会社独自の特別仕様により周辺機器と一 体化されたシステムである。</p> <p>このため、以下の理由により、株式会社シーイー と随意契約を締結する必要がある。</p> <p>①本点検対象設備のシステムプログラムの設計・ 施工者の県内唯一の代理店であり、観測機器の 仕組みに精通し堤体観測装置の総合的な知識を 有する</p> <p>②本点検対象設備及びシステムプログラムは特 別仕様のため、保守点検等により早急な部品交 換の必要が生じたときには、当業者は設計・施工 者の代理店であることから、早急な対応が可能で ある。</p> <p>③本設備の各種計器は、一体的な機能発揮が求 められるなど密接不可分な関係にあるため、同一 業者に履行させなければ、障害発生時に責任の 所在が不明確になる恐れがある。</p>	特命随意契約

農林水産部 における随意契約の実績 (令和3年度2/四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
31	八重山農 林水産振 興センター 農林水産 整備課	嵩田揚水機場 ポンプ点検整 備委託業務	7月20日	2,196,700	(有)昭電工業	石垣市宇登野城580-9	地方自治法 施行令第167 条の2第1項 第2号	<p>本業務は、嵩田揚水機場ポンプ施設全般の点検整備を行う業務である。</p> <p>揚水機場のポンプは、名蔵ダムの水を嵩田ファームpondまで揚水するための特殊な大型ポンプである。</p> <p>当施設の設置工事は、株式会社西島製作所が施工しており、当施設の規格、性能、構造は特殊でかつ、交換部品に際してもメーカー指定で調達先が特定されるなど、機器の点検整備に制約を受ける業務である。</p> <p>よって、ポンプ設備の製作メーカーである株式会社西島製作所の石垣島内唯一の特約店である(有)昭電工業と随意契約を締結する。</p>	特命随意契約
32	八重山農 林水産振 興センター 農林水産 整備課	底原ダム放流・ 名蔵ダム取水 設備点検整備 委託業務(R3)	令和3年7 月29日	6,270,000	(株)IHIインフラ建設九州 支店	福岡県福岡市中央区高 砂1-11-3	地方自治法 施行令第167 条の2第1項 第2号	<p>当委託業務は、底原ダム放流設備・名蔵ダム取水設備等の点検整備を行い障害の発生を未然に防止する業務である。</p> <p>本機械設備の設計・施工は(株)IHIインフラ建設が行っており、設備の交換部品は汎用品とはなっていないことから、部品交換の必要が生じたときには設計・施工メーカーである(株)IHIインフラ建設から部品の調達を行う必要がある。また、本設備の点検整備を行うには、専門的な技術、総合的専門知識及び経験が必要とされる。(株)IHIインフラ建設九州支店は、過去の不具合・故障発生情報など莫大な蓄積があり、重要管理の把握・判断・処理など信頼性の高い点検整備が出来る業者である。</p> <p>以上のことから、同一の者に機械設備の保守点検を履行させなければ、障害発生時の対処に支障を生じ、また、管理責任の所在が不明確になることから、(株)IHIインフラ建設九州支店と随意契約を締結する。</p>	特命随意契約

農林水産部 における随意契約の実績 (令和3年度2/四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
33	八重山農 林水産振 興センター 農林水産 整備課	底原ダム取水 設備点検整備 委託業務(R3)	令和3年9 月8日	3,630,000	(株)丸島アクアシステム 沖縄営業所	沖縄県浦添市勢理客1丁 目3-2	地方自治法 施行令第167 条の2第1項 第2号	<p>本委託業務は、底原ダム取水設備等の点検整備 を行い障害の発生を未然に防止する業務である。 本機械設備の設計・施工は(株)丸島アクアシ ステムが行っており、部品交換の必要が生じたとき には、汎用品でないことから、設計・施工メーカー である(株)丸島アクアシステムから部品の調達を 行う必要がある。そのため、年1回の点検整備に ついては、平成2年度から(株)丸島アクアシ ステムが行っている。 以上のことから、同一の者に機械設備の保守点 検を履行させなければ、障害発生時の対処に支 障を生じ、また、管理責任の所在が不明確になる ことから、(株)丸島アクアシステムと随意契約を 締結する。</p>	特命随意契約
34	八重山農 林水産振 興センター 農林水産 整備課	名蔵ダム・底原 ダム堤体自動 観測装置点検 整備委託業務 (R3)	令和3年9 月6日	4,070,000	(株)シーイー	沖縄県宜野湾市大謝名 3-13-11	地方自治法 施行令第167 条の2第1項 第2号	<p>本業務は、ダム管理に必要な堤体自動観測装 置の点検整備を行う業務である。 ダム堤体観測装置は、有線により送信されてく る循環式間隙水圧観測、地震観測、漏水量、各 種埋設機器のデータの受信及び処理を行い、諸 データの保存、日報、月報処理、異常の摘出等 を行うダム管理に限定された特有な観測機器で ある。 当施設の設計、施工は共和電業(株)が行って おり、当施設の規格、性能、構造は特殊でかつ、交 換部品に際してもメーカー指定で調達先が特定さ れるなど、機器の点検整備に制約を受ける業務で ある。そのため、年1回の点検整備については、 平成元年度から共和電業(株)が行っており、令 和2年度からは沖縄県内に特約店ができたことか ら、株式会社シーイーが行っている。 よって、当施設の製作メーカーである共和電業 (株)の沖縄県内唯一の特約店である株式会社 シーイーと随意契約を締結する。</p>	特命随意契約

農林水産部 における随意契約の実績 (令和3年度2/四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
35	八重山農 林水産振 興センター 農林水産 整備課	平喜名堰・二又 堰・名蔵頭首 工・名蔵ダム放 流設備点検整 備委託業務(R 3)	令和3年9 月14日	8,855,000	ニシダテクノサービス 株 式会社	熊本県宇土市松山町 1974	地方自治法 施行令第167 条の2第1項 第2号	<p>当委託業務は、平喜名堰、二又堰、名蔵頭首工、名蔵ダム放流設備全般の点検整備を行い障害の発生を未然に防止する業務である。</p> <p>本機械設備の設計・施工はニシダテクノサービス株式会社がっており、設備の交換部品は汎用品とはなっていないことから、部品交換の必要が生じたときには設計・施工メーカーであるニシダテクノサービス株式会社から部品の調達を行う必要がある。そのため、年1回の点検整備については、平成14年度からニシダテクノサービス株式会社がやっている。</p> <p>以上のことから、同一の者に機械設備の保守点検を履行させなければ、障害発生時の対処に支障を生じ、また、管理責任の所在が不明確になることから、ニシダテクノサービス株式会社と随意契約を締結する。</p>	特命随意契約
36	農政経済 課	沖縄県におけ る認定農業者 の確保・育成に 係る調査事業	令和3年7 月28日	3,000,000	株式会社 マイファーム	京都府京都市下京区東 塩小路町607番地 辰巳 ビル1階	第167条の2 第1項第2号	<p>プロポーザル方式により広く公募を行ったところ1社から応募があった。企画提案内容等を企画提案審査会において審査したところ、左の社の提案は総合評価が基準点を満たしていたため、契約の相手方として選定した。</p>	